

貸切バス事業者安全性評価認定制度

立川バスは引き続き三ツ星評価認定を受けました

2019年12月26日認定

立川バス株式会社は、2017年の安全性評価認定制度の三ツ星認定に引き続いて、安全に対する取り組みが最も優良な貸切バス事業者として、今回も最高位の三ツ星認定を受けました。

本制度は、公益社団法人日本バス協会が、貸切バス事業者における安全性に対する取り組み状況について評価を行い、広く公表するものです。

評価項目は、①安全に対する取り組み状況、②事故や行政処分の有無、③運輸安全マネジメントの取り組み状況であり、これらについて客観的に総合的な評価を行い、厳しい審査基準のなかから認定されるものです。

このシンボルマークについては、お客さまが安心して貸切バスをご利用いただける目印として、対象事業者の貸切バスに掲示させていただくことで広く認知されています。「安全」を可視化することで、お客さまがより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすく、同時に貸切バス事業者の安全性確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図り、より安全なサービスの提供に寄与することを目的としています。

立川バス株式会社におきましては、日頃からお客さまに安心してご利用いただけるバス会社として、今後も継続して「安全」「安心」「快適」なバス運行に、全社一丸となって取り組んで参ります。



■貸切バス事業者安全性評価認定制度のシンボルマーク（三ツ星評価）